



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す 情報発信に関する検討会（第3回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和4年9月27日（火） 16:00～18:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン開催）

出席者：片田座長、小室委員、阪本委員、首藤委員、田中委員、山岡委員、横田委員

2. 議事要旨

事務局から前回検討会での指摘事項への対応案や報告書のとりまとめについて説明するとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 報告書には、住民や企業についての内容は書かれているが、地域での取り組みや要配慮者の対応に係る内容が少ないので、これらを追加すべき。
- 崖や危険な建物にできるだけ近づかない等の例示については、倒壊の危険のある建物や津波浸水地域等に住んでいる人々は混乱するかもしれない。この例示がどういう対応を意味するものなのか、もう少し詳細を書いた方がよい。
- 市町村の負担はできるだけ避けるとともに少しでも現場での混乱を招かないように、ガイドラインは、Q&A や詳細な説明を入れて、分かりやすいものにしていただきたい。
- この情報を運用することによるメリットやデメリットについて、今後も検証していくべきことを報告書に今後の課題として記載いただきたい。
- 「巨大な津波が発生した場合には、命を守るため1分1秒でも早く避難を開始することが重要です」というよびかけについては、情報発信時の「防災対応のよびかけ」からは削除したものの、津波避難の基本的な概念として非常に重要である。むしろ、大規模な地震の発生可能性がなくなったとの誤解が生じる「先発地震発生後1週間が経過した際のよびかけ」に追加すべき。
- この情報は Mw 8 以上の地震が北海道・三陸沖で発生する可能性が高まっていることを知らせるもので、1週間の注意をよびかけている。確度は低く、幅があるということ伝えたいということだと思うが、規模・場所・時期を特定しているとも言えるため、「地震の規模や発生場所、発生時刻を特定して予測する情報ではありません」という表現は適切ではなく工夫が必要。

以上